

平成25年度

荒川区予算案の概要

(平成24年度最終補正予算案の概要を含みます)

平成25年2月

荒 川 区

目 次

I 平成25年度予算案の概要

1 編成方針	2
2 予算規模	3
3 歳入	4
4 歳出	6
5 基金残高と区債残高の推移	8
6 予算の主要な事業	9

II 平成24年度最終補正予算案の概要

3 5

I 平成25年度予算案の概要

1 編成方針

平成25年度予算は、

**街や暮らしの安全安心に向けて備えを着実にし、幸福を実感
できる予算**

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 震災対策の充実や防災まちづくりの推進、介護予防の強化など、区民の安全安心の備えをしっかりと行い、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果や現下の財政状況を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

- 平成25年度の**一般会計予算**は864億円で、市街地再開発に係る事業費などの増要因があるものの、教育施設やふれあい館の建設完了などが減要因となり、前年度と比べ10億円、1.2%の減となっています。
- 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、地球温暖化防止等の環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。
- 一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,323億円となります。

(単位：百万円)

区 分	25年度	24年度	増減額	増減率
一 般 会 計	86,430	87,470	△ 1,040	△ 1.2%
国民健康保険事業特別会計	25,531	25,071	460	1.8%
後期高齢者医療特別会計	4,303	4,173	130	3.1%
介護保険事業特別会計	16,051	15,069	982	6.5%
計	132,315	131,783	532	0.4%

【参考】荒川区・東京都・国の財政規模の推移（一般会計当初予算）

(単位：億円、%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
荒 川 区	802	862	818	916	875	864
伸び率	△ 3.1	7.5	△ 5.1	12.0	△ 4.5	△ 1.2
東 京 都	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490	62,640
伸び率	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9
国	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115
伸び率	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5

3 歳 入

○ **特別区税**は、地方たばこ税の税率変更の影響を反映し、特別区たばこ税の増加などにより3億円増の150億円、**国庫支出金**は、市街地再開発に係る事業費の増などの影響により6億円増の165億円、**都支出金**は、高齢者施設整備費の減などの影響により2億円減の51億円、**特別区債**は、教育施設建設などの事業費の減により25億円減の6億円と見込みました。

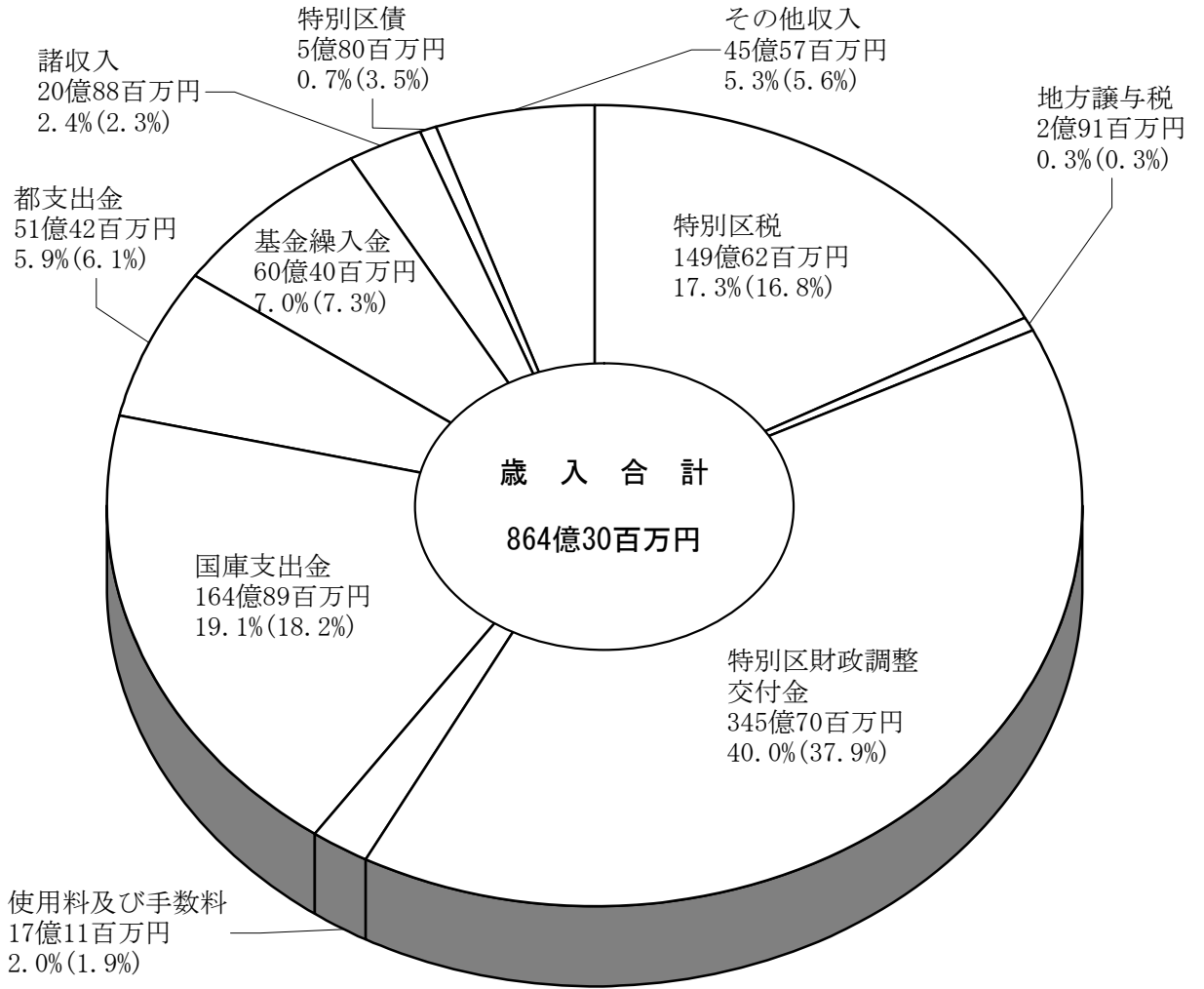
また、**特別区財政調整交付金**は、市町村民税法人分の増などの影響により14億円増の346億円と見込みました。

○ **基金繰入金**については、災害対策や公共施設の整備・改修などの大規模な需要に対応するため、60億円を財源として活用します。

(単位：百万円)

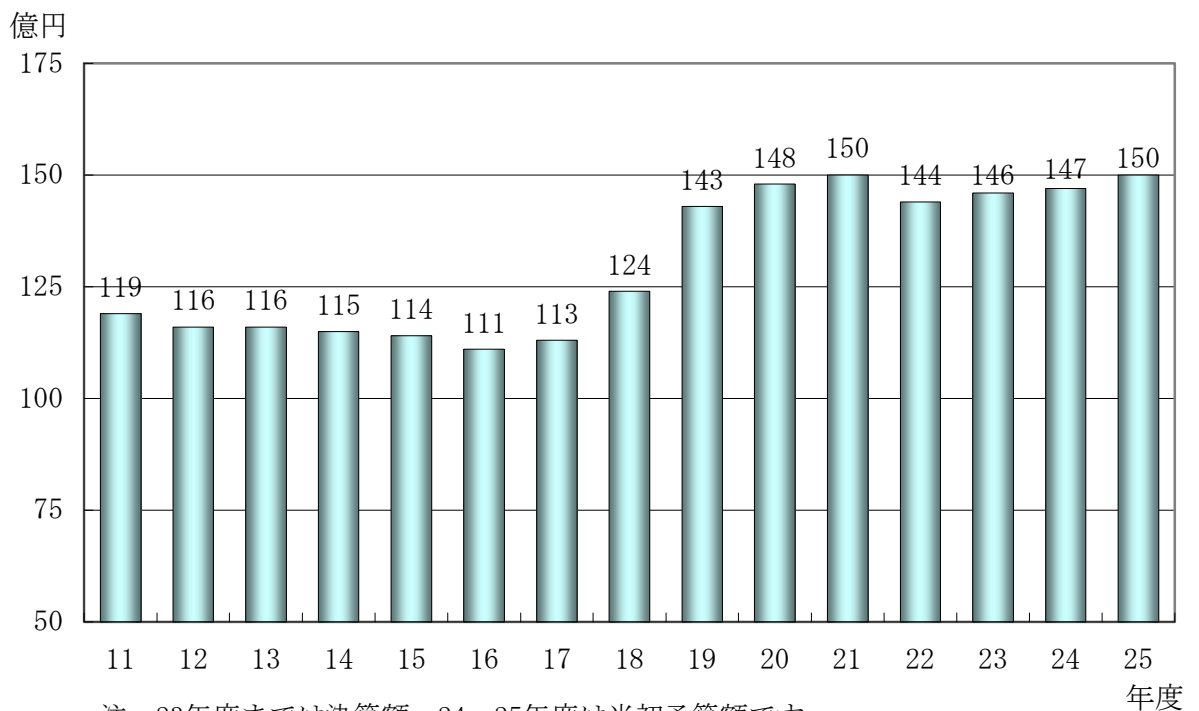
区 分	25年度	24年度	増減額	増減率
特 別 区 税	14,962	14,664	298	2.0%
地 方 譲 与 税	291	288	3	1.0%
特別区財政調整交付金	34,570	33,170	1,400	4.2%
使用料及び手数料	1,711	1,682	29	1.7%
国 庫 支 出 金	16,489	15,936	553	3.5%
都 支 出 金	5,142	5,326	△ 184	△ 3.5%
基 金 繰 入 金	6,040	6,414	△ 374	△ 5.8%
諸 収 入	2,088	2,002	86	4.3%
特 別 区 債	580	3,095	△ 2,515	△ 81.3%
そ の 他	4,557	4,893	△ 336	△ 6.9%
計	86,430	87,470	△ 1,040	△ 1.2%

歳入の構成割合



注：()内は24年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



4 歳 出

○ **目的別内訳**では、**教育費**は、教育施設の建設完了などで21億円減の86億円、**民生費**は、高齢者施設整備費の減などで1億円減の482億円としました。

一方、**総務費**は、土地開発公社への貸付金や退職手当の増などで7億円増の116億円、**土木費**は、防災街づくりの推進や市街地再開発に係る事業費の増などで9億円増の58億円としました。

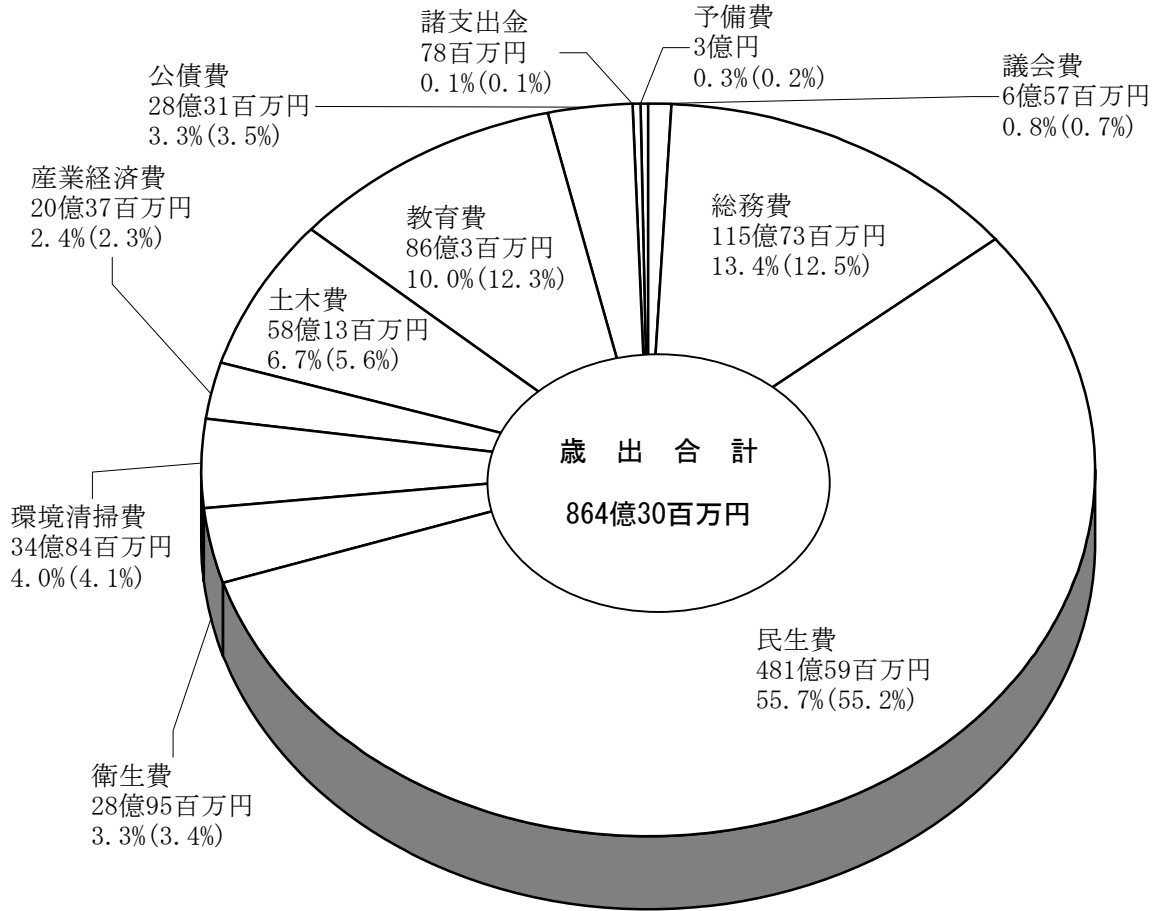
○ **性質別内訳**では、**普通建設事業費**は、市街地再開発に係る事業費の増があるものの、教育施設やふれあい館の建設完了や高齢者施設整備費の減などにより29億円減の65億円、**人件費**は、定数減や給与改定の影響などにより2億円減の169億円、**公債費**は、償還が進んだことにより2億円減の28億円としました。

一方、**扶助費**は、障害者自立支援給付の増などにより2億円増の265億円としました。

(単位：百万円)

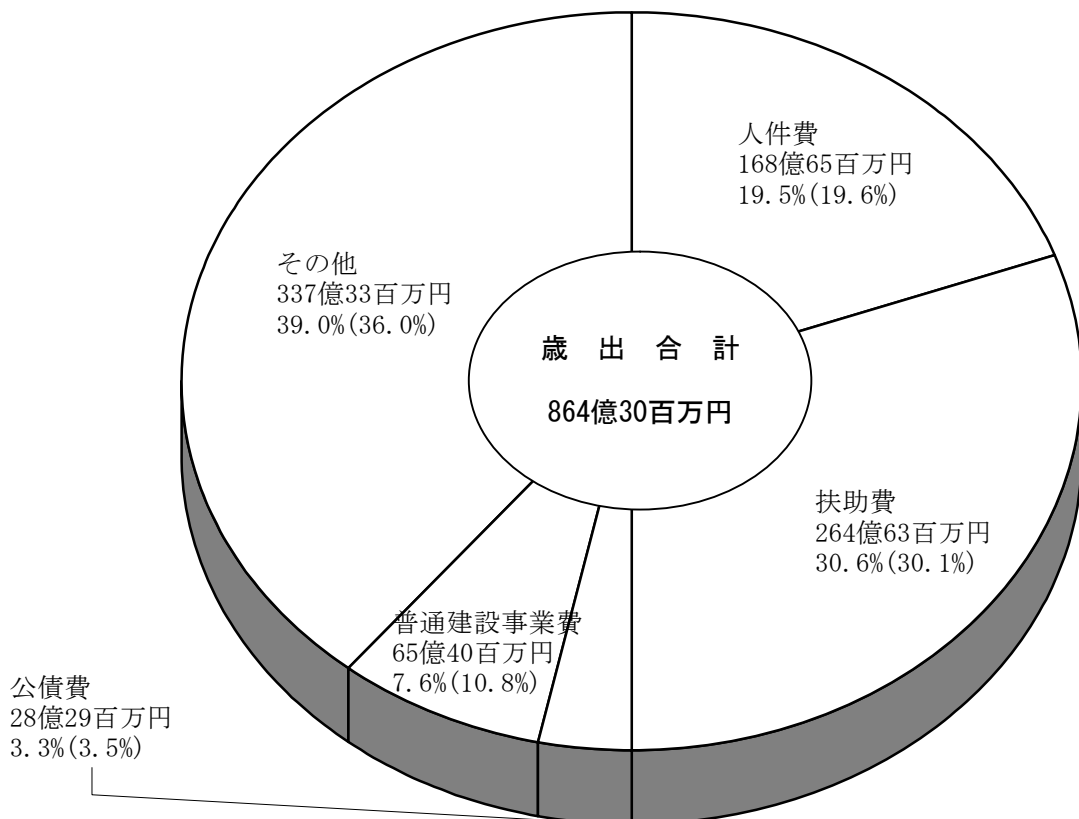
区 分		25年度	24年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	657	655	2	0.3%
	総 務 費	11,573	10,904	669	6.1%
	民 生 費	48,159	48,301	△ 142	△ 0.3%
	衛 生 費	2,895	3,000	△ 105	△ 3.5%
	環 境 清 掃 費	3,484	3,581	△ 97	△ 2.7%
	産 業 経 済 費	2,037	2,040	△ 3	△ 0.1%
	土 木 費	5,813	4,933	880	17.8%
	教 育 費	8,603	10,725	△ 2,122	△ 19.8%
	公 債 費	2,831	3,058	△ 227	△ 7.4%
	諸 支 出 金	78	73	5	6.8%
予 備 費	300	200	100	50.0%	
性質別内訳	義 務 的 経 費	46,157	46,478	△ 321	△ 0.7%
	人 件 費	16,865	17,112	△ 247	△ 1.4%
	扶 助 費	26,463	26,309	154	0.6%
	公 債 費	2,829	3,057	△ 228	△ 7.5%
	普 通 建 設 事 業 費	6,540	9,405	△ 2,865	△ 30.5%
そ の 他	33,733	31,587	2,146	6.8%	
計		86,430	87,470	△ 1,040	△ 1.2%

歳出の目的別内訳



注：()内は24年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳



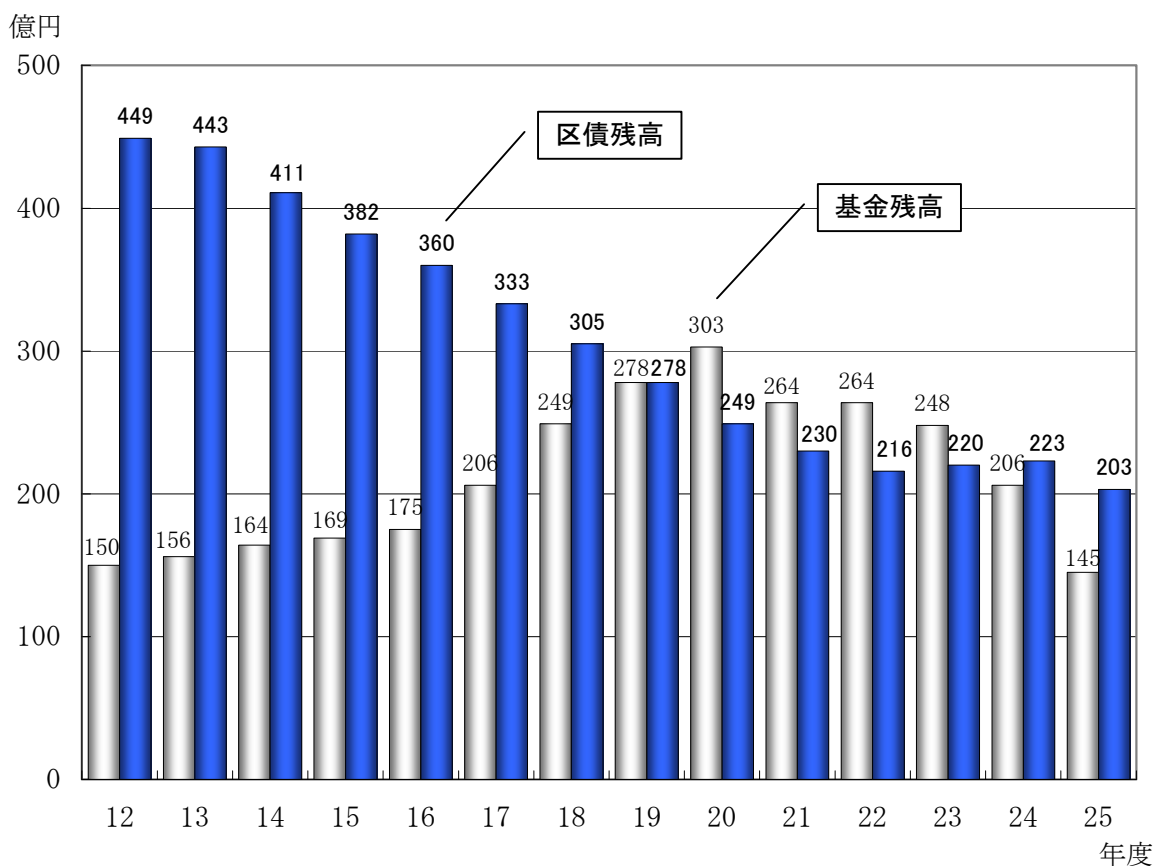
注：()内は24年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

○ **基金の残高**は、平成2年度の304億円をピークに減少傾向にありましたが、平成13年度から増加に転じ、平成20年度末にはピーク時に近い水準まで達しました。

その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用しており、平成25年度末の残高は145億円となる見込みです。

○ **区債の残高**は、平成11年度をピークに減少傾向にあります。平成25年度は前年度と比較し減少して、年度末残高は、ピーク時の半分以下の203億円にとどまる見込みです。



注1：基金残高・区債残高ともに各年度末現在高であり、23年度までは決算、24年度は最終補正後予算、25年度は当初予算の段階での見込額です。

注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含まれます。

基金残高	145億4,301万円 (25年度末見込)
区債残高	203億4,856万円 (25年度末見込)
区債の元利償還費	28億8,422万円 (25年度当初予算)
元金	25億 583万円
利子	3億7,839万円

6 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみの健康づくり推進事業 14,238千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、NO!メタバチャレンジャーの育成、あらかわ満点メニューの開発、健康情報提供店の設置、健康づくり自主グループの育成支援、受動喫煙防止・禁煙対策など、地域での健康づくり活動を支援する。

25年度は、新たに、地域における健康づくり活動の担い手を育成するため、区内において健康づくりに関する地域活動を実施する団体が、区民を対象に自主的に行う健康づくり事業に対し、当該事業の実施に要する費用の一部を助成する。

(2) 糖尿病対策推進事業 1,642千円

区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、医療従事者向け研修会や区民向け講習会を行ない、医療機関と行政が連携し、予防から重症化防止まで一貫した糖尿病対策を構築する。

25年度は、新たに、糖尿病患者を対象に医療機関からの紹介による保健所での栄養指導を行う。

(国 保 会 計)

(3) 糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業【新規】 **28,302千円**

診療報酬明細書（レセプト）を活用した医療費分析を行い、糖尿病・糖尿病性腎症重症化の予防対象者を抽出し、服薬管理・食事療法、運動療法等の指導を実施することで、被保険者の方々の重症化を防ぎ、健康・生活の質を守る。

また、医療費分析により抽出された被保険者の方々にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、切替を勧めることにより、医療費の適正化を図る。

併せて、荒川区糖尿病対策協議会とも連携を図りながら、地域における糖尿病対策を推進する。

(介 護 会 計)

(4) 介護予防事業の推進【新規】 **460千円**

高齢者の健康を維持するため、前期高齢者をターゲットに、①健康づくり②体づくり③心の健康をテーマとした介護予防事業を実施する。

また、高年者クラブ、いきいきサロンなど、より身近で地域に根付いた団体などに対し、出張講座として、低栄養予防、口腔保健、生活機能低下予防などの介護予防事業を実施する。

<主な福祉施策>

(5) 介護予防強化推進事業 **79,390千円**

国のモデル事業を活用し、要支援者等に対する専門職によるサービスニーズの把握と従来の予防サービス・生活支援サービスに加え、新たな支援メニューの提供を行う。

さらに、一定期間支援を行ったあとに日常生活行為の評価や利用者の満足度を調査し、サービス効果測定と課題整理を行い介護予防事業の強化を図る。

(6) 高齢者みまもりネットワーク事業 **48,257千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が見守りの拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、介護・医療サービスにつなげる。また、緊急通報システムによる見守りサービスの提供や、配食サービス、新聞販売店配達員等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

- (7) **成年後見事業** **4,778千円**
- 認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が不十分になった、身寄りのいない高齢者の財産管理や身上監護ができるよう、家庭裁判所に後見開始等の区長申立てを行う。
- 紛争性と緊急性が高い場合は、成年後見申立てと併せて審判前の保全処分の申立てを行う。
- (8) **地域包括支援センターの増設【新規】** **46,347千円**
- 地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターを南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の各地区に設置している。高齢者や家族の方の身近な相談窓口として、より充実した高齢者の支援を行うため、高齢者人口が多い尾久地区と日暮里地区に各1か所ずつ増設する。
- 併せて、高齢者みまもりステーションを同施設に整備して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を推進する。
- (9) **福祉避難所の整備** **18,225千円**
- 身近な区立福祉施設や民間の福祉施設を、大規模災害時における『福祉避難所』として指定し、要介護高齢者や障がい者の避難生活支援に必要な福祉用具や備蓄物資等を整備する。
- 福祉避難所 26施設
- (10) **留守番看護師派遣事業** **6,709千円**
- 重症心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、医療行為が必要な重症心身障がい児(者)の自宅へ家族に代わって介護する看護師を派遣し、健康を保持するとともに、介護者の負担を軽減する。25年度においては、月3回から週1回に派遣回数 of 充実を図る。
- (11) **作業所ボンエルフ移転の支援【新規】** **14,764千円**
- 東日暮里三丁目ひろば館3階を改修して、社会福祉法人荒川のぞみの会に無償貸与し、旧真土小学校内にある「作業所ボンエルフ」を移転する。
- (12) **自殺予防事業** **1,742千円**
- 自殺予防のための人材養成として、ゲートキーパー研修を区民団体に広げるとともに、医療機関や教育機関と連携した自殺予防及び未遂者支援の充実を図る。
- (13) **作業所等経営ネットワーク支援事業** **8,709千円**
- 受注拡大や作業分配等のコーディネートを継続実施し、区内の福祉作業所と関係機関の連携を強化する。また、区内の福祉作業所に経営コンサルタントを派遣し、工賃増収の取り組みを支援することにより、作業所における障がい者の勤労意欲の向上を図る。

(14) 親なき後支援事業**13,500千円**

障がい者が一生涯地域で生活できるよう、障がい者の「生活の場」を確保していくため、区内にグループホーム等を整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の利用を促進する。

(15) 障がい者虐待防止事業**2,365千円**

障害者福祉課に設置している「障がい者虐待防止センター」の機能充実のため、弁護士や臨床心理士と連携し、障がい者虐待の通報に対応する体制を整備する。また、普及啓発のためのパンフレットを作成するとともに、講演会を実施する。

(16) 地域生活支援プログラム事業**6,552千円**

稼働年齢層で一般就労等に結びつきにくい生活保護受給者に対し、NPO等を活用した家庭訪問等による就労等に関する相談を実施し、社会性や自尊心を回復させ、労働意欲の向上を図る。

また、就労につなげるための履歴書作成指導、模擬面接や就労体験等を実施し、自社内求人紹介や求職に向けた助言等により自立を促進する。

(介 護 会 計)**(17) 介護予防・日常生活支援総合事業****120,758千円**

介護予防に向け、要支援者・二次予防事業対象者に対し、多様なマンパワーや社会資源等を活用しながら、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービスなどを、総合的に提供する。

25年度は、通所型サービスとしてパワーリハビリ及びプールでの運動機能向上プログラムなど、選択できるプログラムを増やす。

(18) 認知症支援推進事業**3,360千円**

認知症になっても安心して住み続けられるようにするため、認知症についての講演会や認知症サポーター養成講座を開催する。また、医療と福祉の連携や専門医師による相談を通じて認知症の早期発見・早期対応を図り、重度化を防止する。

(19) いきいきボランティアポイント制度事業**2,741千円**

高齢者が区内介護事業所等におけるボランティア活動を通して社会参加や地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の活動を通じた介護予防を推進する。また、ボランティア活動の実績に応じ、換金できるポイントを付与することで、実質的な介護保険料の負担軽減を図る。

25年度は、地域包括支援センターや区内福祉施設もボランティア活動の受入れ対象施設とし、活動範囲の拡大を図る。

(20) 地域包括ケア多職種協働運営支援事業

7,822千円

地域ケア会議の効果的運用により、医療・介護の分野で、共通の課題認識を持つことで、地域における高齢者に対して切れ目のないサービスを提供するしくみを構築し、介護予防・重度化防止の効果を高める。

(21) 認知症通所予防事業

10,430千円

高齢者に対して、ゲームやものづくり、運動など創造的で活動的な総合的プログラムを提供し、認知症に対する不安を解消するとともに、閉じこもりの予防を図る。また、プログラム終了後は地域での活動につながるよう、ふれあい館などとの連携を図る。

(22) 高齢者施設を活用した来食事業（おげんきランチ）

19,577千円

介護認定を受けていない高齢者に対して、高齢者施設13か所において会食を行うとともに、心身の機能の維持向上を目的に、ころばん体操や口腔機能向上などの複合的プログラムを提供する。また、参加者はそれぞれの健康目標を立て、6か月ごとに体力測定・日常生活機能評価等を行う。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

(1) 荒川遊園の管理・運営 306,560千円

子育て家庭を始めすべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営に努めるとともに、子どもプールを有効活用した新たな遊具の設置とイベントの開催、誰もが楽しめる心の通ったサービスや積極的なPR等により、新たな来園者の増加を図る。

(2) 私立幼稚園等・私立保育園非構造部材の耐震調査費の助成【新規】 1,911千円

震災時に、非構造部材の落下による事故を防ぐため、私立幼稚園等及び私立保育園に対し、非構造部材の耐震調査に係る経費の一部を助成する。

- 私立幼稚園等 6園
- 私立保育園 7園

(3) 子ども家庭支援センター事業 24,815千円

児童虐待の予防や対応、養育困難など様々なケースへの支援を迅速かつ適切に行うため、相談員の増配置を行うとともに、医師・弁護士の活用機会を増やすなど、相談・支援体制を強化する。

(4) 私立保育所の改築支援 278,141千円

老朽化したドン・ボスコ保育園園舎の改築に係る経費を助成し、保育環境の向上を図る。

- 改築工事 24～25年度

(5) 子育て交流サロンの拡充 59,885千円

荒川区社会福祉協議会内に設置されている、荒川おもちゃ図書館子育て交流サロンの開設日数を、25年度より週5日から週6日とし、また、週1回2時間の一時預かり事業を開始する。

- 子育て交流サロン事業実施施設 12か所

(6) 子ども・子育て支援事業計画の策定【新規】 3,571千円

27年4月に予定される子ども・子育て関連3法の本格施行に向け、地方版子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画の策定に必要なニーズ調査を実施する。

- (7) **夕やけこやけ保育園の開設【新規】** **217,083千円**
東日暮里地域に新たに認可保育園を開設することにより、保育園待機児童の解消を図るとともに、一時保育室を設置し、在宅育児家庭を支援する。
○ 開設25年4月
- (8) **しおいり保育室の運営継続** **200,721千円**
保育園待機児童の解消に向け、南千住地域の認可外保育施設であるしおいり保育室を、公設民営の認可保育園に変更し、定員を拡大する。
- (9) **就学前教育カリキュラムの策定【新規】** **164千円**
区内の保育施設・教育施設において、すべての就学前児童が等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、検討委員会を設置し、就学前教育の指針となるカリキュラムを策定する。
- (10) **家庭的保育事業の実施【新規】** **15,730千円**
多様な保育需要に対応するため、家庭福祉員と保育所が連携し新たな家庭的保育事業を実施する。
- (11) **新たな認証保育所の開設【新規】** **53,926千円**
保育園待機児童の解消に向け、南千住地域に新たに認証保育所を開設する。
○ 開設25年4月
- (12) **認証保育所等助成事業の充実** **395千円**
認証保育所及び私立認定こども園における保育内容の向上を図るため、蔵書充実に要する経費を新たに助成する。
- (13) **一時保育事業の拡大** **6,195千円**
24年度に改築した子供の家愛育保育園及び25年度に開設する夕やけこやけ保育園において、専用保育室による一時保育事業を実施し、在宅育児家庭に対する支援を充実する。
○ 専用保育室による一時保育事業 9園→11園
- (14) **放課後子どもプランの拡大及び学童クラブとの一体的運営** **293,671千円**
放課後の子どもの安全・安心な活動拠点を確保するため、新たに大門小学校と第二日暮里小学校の二校において、放課後子どもプランを開始し、両校で行っている学童クラブを新放課後子どもプランとして一体的に運営する。
○ 放課後子どもプラン実施校 9校→11校

(15) 学童クラブの実施

353,920千円

放課後帰宅しても保護者の適切な保護を受けられない小学校1～3年生の児童のために、学童クラブを運営し、その健全育成を図る。

- 学童クラブ 25クラブ

<主な学校教育施策>

(16) 国語力の向上

1,190千円

荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小・中学校に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

(17) ハートフル日本語適応指導

10,057千円

来日後の外国人幼児・児童・生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。また、特に継続指導が必要な幼児・児童・生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(18) 学校司書の充実

100,292千円

専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書の配置を充実し、全小・中学校に5日間常駐させ、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「主任学校司書」を教育センターに配置し、指導員の統括・指導を行うことにより、学校の読書活動を支援する。学校図書館に関する各種研修会の開催、啓発リーフレットや読書ノートの作成・活用などにも業務を広げ、国語力の向上を図る。

(19) 小中学校英語教育の推進

80,927千円

国際化に対応して、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員を週5日間派遣し、生徒が外国人指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

(20) ワールドスクールの実施

6,354千円

英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において、外国人指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

(21) 算数・数学・国語大好き推進事業 **31,829千円**

習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。算数・数学の大好きな子どもたちを育むため、児童数が30名以上の学級を対象とし、少人数による指導やチームティーチングによる指導を行う。

また、小学校の第1学年の国語科において、少人数指導やチームティーチングを取り入れることにより、すべての学びの基礎となる、国語力の向上と言語活動の充実を図る。

(22) 中学校の「勤労留学」の全校実施 **5,811千円**

実際の社会の中での勤労体験により、子どもたちに社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、中学校における5日間の集中した「勤労留学」を、全校で実施する。

(23) 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 **1,138千円**

児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、子どもたちの生活習慣や食の実態調査に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。また、児童・生徒を対象としたお弁当レシピコンテストを引き続き開催する。

(24) 学校パワーアップ事業 **78,380千円**

確かな学力の定着・向上を図るための学校の取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(25) 幼児期からの芸術教育の充実 **1,475千円**

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら本物の芸術に触れることは、生涯にわたる健全な心を育てるためにも重要である。25年度も、南千住第二幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、本物の芸術との出会いの機会を設けることにより教育的効果を高める。

(26) 不登校プロジェクト **45,791千円**

不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、小学校や中学校に対する巡回相談を充実する。また、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。

(27) 第九峡田小学校校庭の芝生化 **77,024千円**

芝生がもたらす児童への教育的な効用や環境整備等の重要性を考慮し、第九峡田小学校の校庭を全面芝生化する。

(28) 学校図書館の整備 **36,623千円**

児童・生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、図書管理システムを活用した蔵書管理を行う。

(29) 学校教材用大型備品の充実 **16,295千円**

ピアノなど教育活動に必要な大型備品類について、計画的な更新を行うことで学校教育の充実を図る。

(30) 特別支援教育の推進 **219,004千円**

特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常の学級に在籍をする特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。25年度は、情緒障がいのある児童・生徒の増加へ対応するため、尾久宮前小学校に通級指導学級を増設する。また、就学相談員を増員し、就学相談体制の充実を図る。

(31) 教育用コンピュータ・ネットワークの整備 **456,889千円**

パソコンや電子黒板等のICT機器や教育用ネットワークの整備を行うことにより、教育内容の充実と校務の効率化を図るとともに、児童・生徒の情報活用能力向上を図る。

全国の自治体に先駆けて、小中学校において児童生徒一人1台のタブレットPCを導入し、ICTを活用した教育活動を充実させるため、25年度は小学校3校でモデル導入し、運用方法や導入効果を検証する。

(32) 学校給食の内容充実 **31,728千円**

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発の実践に資するとともに、給食内容の充実を図る。

(33) 尾久八幡中学校新校舎の開設・区民運動場の整備 **275,831千円**

尾久八幡中学校新校舎が25年2月末に竣工し、新年度の入学・進級と同時に新しい校舎での授業を開始する。25年度は既存校舎の解体工事等を行う。区民運動場については、26年度の完成を目指して25年度は盛土工事を実施する。

<主な生涯学習施策>

(34) 荒川二丁目複合施設の整備 **112,107千円**

複合施設（図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設）の整備にあたり、実施設計を行うとともに、複合施設の開館に向け準備を進める。

(35) 家庭教育の向上・地域の教育力向上支援事業 **3,618千円**

子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力向上のため、家庭教育学級、地域子育て講座等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する講座・イベントに対する助成を行う。

(36) 荒川コミュニティカレッジ **13,161千円**

これからの地域社会を担う人材を育成する新たな生涯学習支援の場として、22年10月に開校した。1年次は「あらかわ入門」「地域活動パワーアップ」「クリエイティブ」の3コース、2年次は「まちづくり」「健康・福祉」「共育」の3学科に分かれ、地域活動の具体的な企画や、活動に必要な知識・技術を身につけるための講座や活動見学・体験等の学習を実施する。

また、学習成果の発表や交流を目的に「学園祭」を実施する。

(37) 子ども読書活動推進計画事業 **6,306千円**

荒川区子ども読書活動推進計画に基づき、児童書・絵本等の資料を充実し、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図る。また、多様な方法で本に親しむきっかけをつくるため、引き続き柳田邦男絵本大賞などを実施する。

(38) 親子で体力アップ推進事業 **1,000千円**

子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、従来から行っている親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や、体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。

(39) 総合型地域スポーツクラブ設立支援 **300千円**

身近なところで気軽にスポーツ活動に参加できる、区内で2つ目の総合型地域スポーツクラブの設立に向けて支援を行う。

(40) 荒川リバーサイドマラソン **2,582千円**

マラソンを通じてだれもが気軽にスポーツを楽しみ、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機として、荒川リバーサイドマラソンを開催する。

(41) 子どもたちの運動能力アップ推進事業 **1,458千円**

楽しく遊び感覚で運動能力を向上させるトレーニングを、小学校と連携をとりながら実施する。すでに実施した小学校において、引き続き運動を定着させるためのフォローアップを行う。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

<主な産業振興施策>

(1) 消費者啓発事業 **1, 2 2 1千円**

複雑化する傾向にある消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催する。また、消費者相談事例集や相談室周知用グッズを作成し、消費者講座や出前講座などで配付する。

(2) 消費者相談事業 **1 0, 9 2 2千円**

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談（月2回）を実施する。

(3) 中小企業融資 **1, 3 2 4, 3 7 9千円**

厳しい経営環境にある区内中小企業に対して、経営の安定と活性化をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施する。

25年度は、普通融資の運転資金及び設備資金について、融資限度額を大幅に引き上げるとともに、返済期間を延長する。また、小規模企業資金融資の利子補給率を引き上げるとともに、信用保証料を全額補助とし、区内中小企業の資金ニーズへの的確な対応と円滑な資金調達の支援を実施する。

(4) 産業情報紙の発行 **6, 1 6 3千円**

区内事業者に対する情報提供の充実を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。

(5) 中小企業倒産防止共済等加入助成事業 **1, 9 0 0千円**

区内企業の連鎖倒産を防止するため、国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」に、新たに加入する企業の掛金の一部を助成する。

(6) 経営革新等支援事業 **23,814千円**

新製品・新技術の開発、見本市等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

(7) あらかわ経営塾の運営 **1,611千円**

区内企業の経営革新の取組を支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じて、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(8) 日暮里経営セミナー事業 **489千円**

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催する。

25年度は、これまで好評であった工場見学会を引き続き実施し、生産管理等について模範的な取り組みを行っている工場の見学を通じ、区内企業の生産効率の向上を図る。

(9) TASKプロジェクト **2,000千円**

近隣4区（台東区、足立区、墨田区、葛飾区）及び東京都との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発及び販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

(10) 区内製造業の実態調査 **3,424千円**

海外経済の低迷や円高基調の継続などの厳しい経営環境に晒されてきた区内製造業の実態を把握し、地域経済活性化に向けた有効な施策の実施に資する。

なお、調査は戸別訪問により行い、経営課題への助言を行うとともに、内容に応じ区や関係機関の支援事業に繋ぎ、課題解決の一助となるよう取り組む。

(11) 荒川マイスター事業 **5,430千円**

区内において永く同一職業に従事し、高い技術と卓越した技能を習得し、それらの技術をもって後進の指導、育成に力を注ぐ方を「荒川マイスター」としてこれまで65人を表彰してきた。

25年度は、制度発足20年の節目を迎えることから、紹介冊子の発行や記念式典を開催する。

(12) 創業支援事務所等賃料助成事業**4,323千円**

区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、2年間を限度に事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内企業の振興と雇用等の創出を図る。

25年度は、補助件数を10件とし、補助限度額については1年目を月額5万円、2年目を月額3万円とする。

(13) モノづくりクラスター形成促進事業**21,999千円**

「顔の見えるネットワーク構築」や「フロントランナーの育成」を軸とした「荒川版クラスター」の形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター(MACC:マック)プロジェクト」を推進することにより、「新事業、ベンチャー企業の創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」の促進を図る。

25年度は、MACCコーディネータによる企業に対する支援・マッチング等をより積極的に実施するとともに、経営相談から販路開拓といった課題までワンストップの対応を充実させ、区内産業の活性化を一層促進する。

(14) 産学連携推進事業**10,200千円**

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成する等により、新事業の創出等を通じた区内産業の活性化を目指す。

25年度は、山形大学工学部・産業技術高等専門学校のほかに新たに首都大学東京を加え、区内企業の技術的・経営的課題の解決を支援する。

(15) 地域産業創出プロジェクト推進事業**8,415千円**

産学官の連携により地域課題の解決をテーマとした新産業創出の仕組みや体制を構築する。

25年度は、地域課題の抽出及び事業化等の検討を行うとともに、地域課題解決に繋がるビジネスプラン等を公募し、意欲的な個人又は事業者を発掘する。また、実現可能な優れたビジネスプランについては、事業化に向けて専門家による支援などを実施することにより、新創業・新事業を育成し、区内産業の更なる発展を図る。

(16) 高度特定分野専門家派遣事業**1,840千円**

区内企業の経営基盤強化や高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発及び中小企業金融円滑化法の終了に伴う事業再生計画を支援するため、MACCコーディネーターや企業相談員と連携し、あらかじめ区に登録した高度な知識を有する専門家を区の負担により派遣する。

25年度は、専門家の登録を増やすことにより、多くの課題に対応できる環境を整える。

(17) 商店街活性化総合支援事業費**52,301千円**

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。また、引き続きLED街路灯を設置する商店街への支援を実施する。

(18) 商店街ルネッサンス推進事業**22,499千円**

若手リーダーの育成に主眼をおいた商人（あきんど）塾の開催や個店の魅力向上策など、商店街ルネッサンス事業を推進する。

25年度は、商店街で買い物をした商品を配達する「らく楽商店街事業」の実施商店街を拡大し、商店街の活性化を図るほか、商店主がプロの知識や技術などを一般の方に伝授する「街なか商店塾」の実施回数を増やし、参加店舗の増加を図る。また、商店主が消費者の心を惹く逸品を発見・開発する「一店逸品運動」を推進する。

(19) 日暮里繊維街活性化支援事業**12,547千円**

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力及び賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクションのファッションショー（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）を支援する。

(20) 公衆浴場振興事業**20,997千円**

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、公衆浴場の経営の安定化を図るとともに、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する浴場に対し、設備改善に要する経費とガス燃料費の一部を助成する。

また、需要喚起を図るため、東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（しょうぶ湯、ゆず湯、正月朝湯、荒川銭湯寄席、25年度は新たにお背中流し隊、フィットネス in 銭湯、少年スポーツ大会応援事業を実施）に対し補助金を交付する。

(21) 雇用促進事業**14,677千円**

「あらかわ就労支援センター」を拠点として、若年者を対象とした個別相談やセミナー、女性や高齢者を対象としたセミナー等を行い、庁内関係部署とも連携を図りながら、より一層の区民の就労促進・区内企業の人材確保を図る。

また、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）など関係機関と連携し、引き続き「マイタウン企業説明会・就職面接会」及び月例の「マンスリー就職面接会」を開催する。

25年度は、若年者向け相談窓口「わかもの就労サポートデスク」の相談日を週2日から週5日に拡大し、ワンストップサービスによる支援を充実する。また、大学新卒者及び既卒者等が中小企業を訪問し、現場の雰囲気等を体感する「バスツアー」を実施し、若年者の就労と中小企業の人材確保を図る。

＜主な観光振興施策＞

（２２） 観光情報提供事業 ２，４０７千円

「荒川区観光ガイド（イベントカレンダー）」等、各種観光パンフレットを作成するとともに、観光情報を積極的に発信するため、街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する「観光情報PR協力所」の増設を図る。

（２３） 荒川区観光大使PR事業 ２３６千円

区のイメージアップとPRを図るため、区にゆかりのある著名人として任命した観光大使に区の魅力を多くの人に伝えてもらう。さらに、区の魅力や観光情報を積極的に区内外へ発信する個人や企業をサポーターとして活用するなど、観光PRの強化を図る。

（２４） 産業観光の推進 ４，８１０千円

区の特徴の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進するため、集客施設・イベントでの実演・展示・販売を行うとともに、作業所等において見学・体験できる「モノづくり見学・体験スポット」の増設及びPRイベント（あらかわモノスポ）を開催する。

（２５） 都電荒川線活用事業 １，４８６千円

区外から多くの観光客を呼び込むため、東京都交通局及び都電沿線３区と連携を図り、都電荒川線を活用した事業を実施し、区の魅力をPRする。また、季節に応じた都電荒川線の魅力をPRするため、都電車内を装飾した特別PR電車を東京都交通局協力のもと運行する。

（２６） 観光客受入体制整備事業 １，２５４千円

外国人旅行者の受入体制の充実を図るため、宿泊施設の外国語のホームページの作成等を支援する。また、観光ボランティアガイド養成講座において、引き続き外国語対応を含めたガイドの増員を行うとともに、その資質の向上を図るため講演会などを実施する。さらに、PRチラシを作成する等、区外からのガイド利用の促進を図る。

（２７） 観光イベント支援 １３，７９４千円

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」など、観光事業を支援する。

（２８） 奥の細道サミット事業【新規】 ３，３３３千円

奥の細道ゆかりの自治体で構成される「奥の細道サミット」を２６年度に荒川区で開催することとなった。これを契機に、２５年度においてはそのPRとして千住まちあるきツアーなどプレイベントを実施することにより、「旅立ちの地・千住」を区内外に広くPRする。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

<主な環境・清掃施策>

(1) 本庁舎照明のLED化 8,694千円

本庁舎の節電対策の一環として電力使用量を削減するため、本庁舎執務室等の照明器具をLED照明に交換する。

(2) エコ人材バンク【新規】 809千円

環境に関する知識・経験が豊富な区民、事業者（エコ人材）を「エコ人材バンク」に登録してもらい、活動したい、学びたいなどの環境に関する要望に応じたエコ人材を派遣（マッチング）する。エコ人材がさまざまな機会をサポート、アドバイスすることで区内の環境活動を活性化する。

(3) まちの環境美化推進 7,899千円

改正「まちの環境美化条例」に基づく路上喫煙の禁止を一層徹底していくため、区民・事業者・区の協働で行う駅前美化キャンペーンやまちの環境美化マナーアップ事業等による啓発・周知活動と合わせて、歩行者の目を引く横断幕や電柱看板の設置、自転車に取り付ける啓発プレート等の作製など、多くの人の目に留まるよう工夫し、区民に周知するとともにその理解と協力を求める。

(4) 地球温暖化・ヒートアイランド対策の推進 15,051千円

地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた緑のカーテンや打ち水クール作戦等の啓発事業を区民・事業者等とともに協働して実施すると同時に、区民・事業者に環境配慮設備の導入促進を図るため、太陽光発電システム、太陽熱ソーラーシステム、家庭用燃料電池（エネファーム）、ガスエンジン給湯器（エコウィル）等の施工費用の一部を助成するエコ助成制度を引続き実施する。

25年度は、住宅のスマートハウス化を促進するため、従来の助成項目に加えて、「太陽光発電システム設置」の助成枠の拡大と、家庭用蓄電システム設置に対する助成を新たに実施する。

(5) 低炭素地域づくりの推進

2,701千円

省エネナビゲーション活用コンテスト、省エネ研修会、ライトダウンキャンペーン、あらかわ環境セミナーなどの事業を展開するとともに、電力不足を契機とした節電対策の実施・継続により省エネルギー型のライフスタイルへと転換を図ることで、低炭素地域づくりを推進し、環境先進都市の実現を目指す。

(6) マイバッグの普及によるレジ袋の削減

547千円

商店街や小学校と区が連携し、マイバッグ利用促進キャンペーンを実施するなど、レジ袋等過剰包装の抑制・削減を図り、さらなるごみ減量や環境負荷低減など、地球温暖化対策を推進する。

(7) 集団回収支援事業

339,056千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及び持ち去り対策用物品購入補助金の支給など、支援策を継続し、資源の集団回収体制の充実を図る。

<主な生活環境施策>

(8) 緑のカーテンサポート制度

396千円

区民生活に潤いと安らぎを与えるとともに、CO₂削減など環境負担の低減にも資する「緑」を拡げていくために、緑のカーテンづくりを行う区民に対して資材提供等のサポートを行う。

(9) あらかわ「緑・花」大賞

404千円

区民の緑花活動に対する関心を高め、花と緑の普及につなげていくため、区民や区内事業者が作り育てている花壇等の花や緑を、あらかわ「緑・花」大賞として表彰する。

(10) あらかわ園芸名人制度

659千円

街の特性に合った花や緑の普及を図るため、幅広い園芸知識を有する区民を養成し、「園芸名人」として認定する。

(11) 都電沿線バラ植栽事業

13,926千円

花の名所である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるため、適正な剪定や施肥、灌水、挿植等の維持管理を行う。また、区民ボランティアが管理する一部のバラ花壇について、その活動を支援する。

(12) あらかわバラの市 **6,341千円**

花と緑による街づくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として定着させるため、町屋駅前を華やかな芳しいバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催する。

(13) 区民主体の街なか花壇づくり事業 **15,560千円**

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇管理等の活動を支援する。

(14) 花の公園整備事業 **6,813千円**

荒川公園を魅力ある花の公園とするため、四季折々の特色ある花苗を植栽し、訪れる人々の目を楽しませ、潤いと安らぎの場を提供する。

(15) 宮前公園（1期・2期）の整備【新規】 **13,456千円**

隅田川スーパー堤防と一体となった魅力ある親水空間を創出するとともに、防災都市づくりを進める上で重要な施設である宮前公園の基本設計を実施する。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

<主な文化振興施策>

(1) あらかわキャラバン事業

1,404千円

荒川区を代表する芸術文化団体等を交流都市に派遣して交流活動を行い、荒川区の芸術文化活動を広く周知するとともに住民相互の交流を深める。

(2) 日暮里駅前イベント広場文化・交流事業

4,854千円

日暮里駅前イベント広場等において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の活性化を図る。

(3) 東京藝術大学との連携事業

6,539千円

20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学と連携・協力し、芸術家によるワークショップの実施や、立体部門の卒業修了制作を対象に荒川区長賞を授与し、作品を区内に設置するなど、区民が芸術文化に親しめる場の創出を図る。

また、防犯と景観向上のため、東京藝術大学卒業生グループA+（アプリュス）の協力を得て、鉄道高架下等に壁画を制作する。

(4) 江戸伝統技術の保存

18,162千円

① あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演公開と作品展示・販売等を行うことにより、技術保持者を広く区の内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

② 伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③ 伝統工芸品の購入

荒川区指定無形文化財保持者の優れた技術を後世に伝えるため、作品を購入し、荒川ふるさと文化館の収蔵資料として保存・活用する。

④ 学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化としての理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

⑤ あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館の夏休み子ども博物館の事業として、伝統工芸技術の体験教室を実施する。

(5) 伝統工芸技術継承者育成支援事業

15,000千円

荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術の習得を目指す方を受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成する。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

(1) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練【新規】 **15,419千円**

全ての町会・自治会が荒川区内の一次避難所において隣近所の安否確認をはじめ、避難所の開設作業、避難者収容、避難所運営などに重点を置いた訓練を実施する。

(2) 高齢者、障がい者、乳幼児に配慮した避難所機能の充実 **94,476千円**

全ての二次避難所及び福祉避難所に、災害時に備えて便座型の高機能トイレ、バルーン型投光機を配備する。

(3) 一時集合場所の照明の確保・充実【新規】 **32,221千円**

公園や児童遊園などの一時集合場所に、災害時における停電に対応できるソーラー式LED照明灯を設置する。

(4) 荒川区安全・安心ステーション **10,727千円**

警視庁と連携し、荒川区安全・安心ステーションを防犯活動拠点として活用し、地域の防犯力向上を図る。

(5) 治安対策事業の推進 **8,352千円**

荒川区は、都内屈指の安全で安心なまちであるが、更に徹底した防犯対策を推進し、「治安ナンバーワンの安全安心都市あらかわ」の実現を目指す。また、ワイヤーロック・防犯カバー等の防犯用品の配布、空き巣対策品購入費の補助など、様々な治安対策事業を推進する。

(6) 安全・安心パトロールカー事業 **51,096千円**

区の安全・安心パトロールカーを毎日3台巡回させるとともに、防犯の啓発活動を行い、犯罪の未然防止と子どもの安全対策を図る。

(7) 防犯カメラを活用した地域の安全性向上【新規】 **24,622千円**

町会等が防犯カメラを整備する経費等を補助するとともに、繁華街や区境などの町会等が整備することが難しい地域等に区が自ら整備し、犯罪抑止効果の向上を図る。

(8) 生命を守るホイッスルの配布 **10,400千円**

災害時の生存確認、ひったくり・痴漢などの犯罪被害に遭遇したとき、その他身の危険を知らせるのに役立つ防災・防犯用ホイッスルを配布する。

(9) 地域の児童安全見守り活動の推進 **300千円**

地域のなかで、児童が緊急避難できる「わがまちあんしん110番」事業に安心してより多くの方のご協力をいただけるよう、区が補償保険に加入するなどの支援を行い、地域の児童安全見守り活動を幅広く推進する。

(10) 学校・学童クラブ安全パトロールの実施 **66,817千円**

下校時の低学年児童の安全を確保するため、すべての小学校及び学童クラブで、「学校・学童クラブ安全パトロール」を実施する。

(11) 自転車交通安全対策の推進 **1,977千円**

自転車運転免許証制度やスケアード・ストレイトによる交通安全教室及び、小学生から高齢者までを対象に、自転車運転シミュレーターを使った体験型交通安全教室を実施する。

(12) 細街路拡幅整備事業 **150,988千円**

防災性の向上、居住環境の改善を図るため、建築物の新築、建替えの際等に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。また、事業の推進を図るため、建築主等に対して後退用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(13) 都市防災不燃化促進事業 **13,619千円**

大地震発生時において火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線第二地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えない街づくりを促進する。あわせて、新たに、補助90号線第三地区において、事業導入に向けた調査を行う。

(14) 密集住宅市街地整備促進事業 **189,673千円**

大地震発生時において建物倒壊や火災から住民の生命及び財産を守るため、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、南千住一・荒川一丁目地区、荒川二・四・七丁目地区及び尾久中央地区の5地区において、グリーンスポット・防災広場等を整備するとともに、延焼遮断帯形成事業を推進し、主要生活道路優先整備路線の拡幅・整備を促進する。

(15) 木造建物耐震化推進事業 **99,440千円**

大規模地震による倒壊等のおそれのある木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(16) 非木造建物耐震化推進事業 **33,851千円**

大規模地震による倒壊等のおそれのある非木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(17) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業 **336,600千円**

大規模地震による倒壊等のおそれのある特定緊急輸送道路沿道建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守るとともに、震災時における広域的な避難路や救急消火活動等のための道路を確保する。

(18) ブロック塀等耐震改修促進事業 **603千円**

危険なブロック塀等の改修を促進し、地震による倒壊から区民を守り、災害に強い街づくりを推進するため、ブロック塀等の安全対策にかかる補助事業を実施する。

(19) 老朽空家住宅除却助成事業 **20,300千円**

老朽化した空家について除却費用の一部を助成することにより、老朽建築物の除却を進め災害に強い街づくりの推進を図る。

(20) 永久水利の整備【新規】 **173,901千円**

大規模地震等に伴う火災の発生に迅速に対応し、延焼拡大の防止を図るため、災害時にも有効に機能する隅田川の河川水等を活用した永久水利の整備に関する基本計画を策定し、施設の配置方針や具体化策を検討するとともに、尾久地区においては整備を先行して実施する。

(21) 木密地域不燃化10年プロジェクト(荒川二・四・七丁目地区)【新規】 **48,380千円**

東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」不燃化特区制度の先行実施地区に選定された「荒川二・四・七丁目地区」において、地域の不燃化、主要生活道路や公園等の整備、延焼遮断帯を形成する都市計画道路の整備等、重点的・集中的な取組みにより木密地域の改善を加速させ、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

(22) 学校情報配信システムの実施 **2,159千円**

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(23) 児童安全推進員の配置 **38,810千円**

児童の安全を確保するため、すべての小学校に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

<主な都市基盤整備施策>

(24) 都市計画道路補助193号線の整備【新規】 **7,253千円**

町屋二・三・四丁目地域の木造住宅密集地域の北側に位置する本線の整備により、災害に強い街づくりを推進する。

(25) 市街地再開発事業の推進 **1,518,400千円**

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指した、市街地再開発事業（三河島駅前）を推進する。

(26) 西日暮里駅周辺の再開発事業化の推進 **8,116千円**

旧道灌山中学校跡地を含む西日暮里駅周辺について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前の活性化の検討を行い、広域拠点としての街づくりを進める。

そのため、市街地再開発準備組合設立に向けた活動及び準備組合設立後の活動の支援を行う。

(27) 新たな重点整備地区のバリアフリー基本構想の策定 **7,301千円**

21年度に策定した「荒川区バリアフリー基本構想」に基づき、熊野前駅周辺地区の具体的な事業計画を策定し、バリアフリー化を推進する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、GAH（グロス・アラカワ・ハピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

<主な計画推進施策>

(1) 荒川区職員ビジネスカレッジ

18,359千円

2年課程の「本科課程」、短期間で国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理職・係長級職員を対象とした大学院など、カリキュラムの充実を図り、区役所全体の「学ぶ組織文化」の醸成に努めている。

25年度においては、昨年度に引き続き多くの職員が学ぶ環境を整備し、荒川区自治総合研究所（RILAC）や荒川区コミュニティカレッジとの連携講座の拡充など、一層の充実を図っていく。

(2) 基幹システムの再構築等

132,398千円

住民記録、税務、保健福祉業務等処理し、区の情報システムの中核をなす基幹システムを再構築し、区民サービスの向上及び事務の効率化を図る。また、財務会計、文書管理、グループウェア等の内部事務システムの仮想化基盤を構築し、より効率的なシステム運営を図る。

Ⅱ 平成24年度最終補正予算案の概要

平成24年度の最終補正予算は、用地取得やまちづくりの推進などの経費として、一般会計で8億円の補正を行います。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計で事業費等の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	89,917	803	90,720
国民健康保険事業特別会計	25,342	373	25,715

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 荒川二丁目複合施設用地の取得 124,096 千円
荒川二丁目複合施設の用地を土地開発公社から取得します。
- ② 都市計画道路用地の取得 25,569 千円
都市計画道路補助321号線の用地を土地開発公社から取得します。
- ③ 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 382,924 千円
(以下の用地を土地開発公社から取得します)
 - 主要生活道路用地 (150,669 千円)
荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川二・四・七丁目地区
 - 公園・グリーンスポット用地 (185,473 千円)
※ 一部に地域の元気臨時交付金を活用
荒川五・六丁目地区、荒川二・四・七丁目地区
 - 地権者用代替地 (46,782 千円)
荒川二・四・七丁目地区

- ④ **細街路拡張整備事業** 81,000 千円
 防災性の向上を図るため、地域の元気臨時交付金を活用して、細街路を拡
 幅整備します。
- ⑤ **都市防災不燃化促進事業** 6,103 千円
 都市計画道路補助 90 号線において、地域の元気臨時交付金を活用して、
 不燃化促進事業の導入に向けた基礎調査を行います。
- ⑥ **国民健康保険事業特別会計繰出金** 183,368 千円
 保険給付費の増加に対応するため、一般会計からの繰出金を補正します。
- ⑦ **繰越明許**
 事業が 24 年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰
 り越します。
- 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業
 24 年度予算額 10,000 千円 うち翌年度繰越額 2,000 千円
 - 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得
 今回補正額 382,924 千円 うち翌年度繰越額 136,472 千円
 - 細街路拡幅整備事業
 今回補正額 81,000 千円 うち翌年度繰越額 81,000 千円
 - 都市防災不燃化促進事業
 今回補正額 6,103 千円 うち翌年度繰越額 6,103 千円

(2) **国民健康保険事業特別会計**

- ① **保険給付費** 372,977 千円
 実績増に対応するため、保険給付費を増額します。

